

コンタクトレンズにかか る診療費について

1. 当院では、多木一喬医師（眼科医、診療経験 5 年）が担当いたします。
2. 初診料は 371 点、再診料は 76 点、コンタクト検査料は 200 点です。
3. 上の診療費はコンタクトレンズの処方または経過観察の場合にのみ当てはまるもので、厚生労働省が決めた保険点数です。

☆コンタクトレンズの装用のために受診された方でも、厚生労働省が決める疾患がある場合は通常の保険点数になります。

（例えば遠視、弱視、不同視、円錐角膜、緑内障、高眼圧症、網膜硝子体疾患、術前術後、度数のない治療用コンタクトやカラーコンタクト、コンタクトレンズの装用を中断する必要がある場合など）

☆なお治療を要する場合は別途費用がかかります。

☆不明の点がございましたら遠慮なくお尋ねください。

令和 8 年 7 月 1 日